

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

平成16年度の経常収益は746,059百万円、経常費用は745,863百万円、経常利益は196百万円です。平成16年度において当期純損失は1,560百万円が生じておりますが、主な要因は、固定資産除却損4,950百万円や賠償金等負担額1,651百万円を計上したこと等によるものです。

損益計算書の要旨

(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
勘定科目	平成16年度	勘定科目	平成16年度
経常費用	745,863	経常収益	746,059
診療業務費	658,762	診療業務収益	688,573
教育研修業務費	6,733	教育研修業務収益	3,240
臨床研究業務費	7,759	臨床研究業務収益	6,423
一般管理費	48,996	その他経常収益	47,822
その他経常費用	23,610		
固定資産売却損	722	固定資産売却益	9
固定資産除却損	4,950	物品受贈益	15,559
損害補償損失引当金繰入額	1,102	その他臨時利益	7,708
賠償金等負担額	1,651	当期純損失	1,560
その他臨時損失	16,606		
合計	770,897	合計	770,897

(1) 経常収益の状況

経常収益は、病院における入院収入や外来収入などの診療業務収益が688,573百万円、看護師等養成所における学生からの授業料や地域医療研修センターにおける研修収益などの教育研修業務収益が3,240百万円、製薬メーカーからの治験にかかる収入などの臨床研究業務収益が6,423百万円、その他経常収益が47,822百万円となっており、経常収益の92.2%を診療業務収益が占めています。

その他、固定資産売却益が9百万円、物品受贈益が15,559百万円、その他臨時利益が7,708百万円となりました。

(2) 経常費用の状況

経常費用は、病院における医師・看護師等の給与費や医薬品等の材料費などの診療業務費が658,762百万円、看護師等養成所や地域医療研修センターにおける職員の給与費などの教育研修業務費が6,733百万円、臨床研究センターにおける医師等の給与費や研究用医薬品等の材料費などの臨床研究業務費が7,759百万円、一般管理費が48,996百万円、その他経常費用が23,610百万円となっており、経常費用の88.3%を診療業務費が占めています。

その他、固定資産売却損が722百万円、固定資産除却損が4,950百万円、損害補償損失引当金繰入額が1,102百万円、賠償金負担額が1,651百万円、その他臨時損失が16,606百万円となりました。

2. 対処すべき課題

当機構は、企業会計原則の下、収支相償（経常損益ベース。以下同じ）の運営が求められており、独立行政法人の趣旨を十分に踏まえ、業務運営全般にわたって抜本的な改善を図るとともに、当機構全体として収支相償の経営を目指して業務の効率化を一層図る必要があります。

（1）効率的な業務運営体制の確立

効率的な業務運営体制となるよう、組織の役割分担の明確化、管理体制の再編成、弾力的な組織の構築を行い、加えて、その期待される使命を確実にかつ効果的に果たせるよう人員配置等について見直し等を行っております。

複数副院長制の推進

病院の機能に応じて特命事項を担う副院長の設置を行うことで、副院長の役割と院内での位置づけを明確にするとともに、効率的・弾力的な運営に努めております。

地域医療連携室等の専任職員の確保

当機構では、地域医療連携室及び医療安全管理室を全病院に設置しており、今後も専任職員を増やしていくことで、地域医療の推進及び医療安全体制の強化に努めております。

看護部門の体制強化

看護部門について、病棟部門では、医療の質の向上を図るため、上位基準取得に必要な看護師の確保を図り、外来部門では、業務量の変化に対応した、常勤職員及び非常勤職員の効率的な配置を行うこととしております。

さらに、病棟部門と外来部門の職員の連携を図ることにより、より効率的・効果的な病院運営が行うこととしております。

（2）業務運営の見直しや効率化による収支改善

各病院の特性を活かした良質な医療の提供を図るとともに、組織編成や職員の適正配置などの業務運営の見直しを通じて、診療収入等の増収及び経費節減を図り、各病院の収支改善を促進することとしております。

業務運営コストの節減等

当機構では、材料費率の抑制を図るため、医薬品の一括購入によるコスト削減を行っているところでありますが、これに加え、消耗品等の購入方法の見直しを行い材料費等の経費の節減に努めております。

また、ブランチラボ（臨床検査の院内委託業務）の導入や、給食業務の全面委託の導入の拡大により、コスト低減に配慮した運営に努めております。

医療資源の有効活用

当機構が有する人的・物的資源及びそのネットワークを有効に活用して、経営改善を行っております。

稼働率の低い医療機器等につきましては、地域の医療機関との連携を強化し共同利用を行うことで稼働率を向上させ効率的な運営を図っております。

また、病診連携・病病連携の推進等により、患者の紹介又は逆紹介を行うことで、平均在院日数の短縮や新規患者の受入数の増加を図り、収支の改善に努めております。診療事業以外の事業の効率化

臨床研究事業につきましては、当機構全ての病院を結ぶ治験ネットワークを活用し、迅速で質の高い症例を多数提供することで、その推進を図っております。

看護師等養成所につきましては、これまで全国一律で定めていた授業料、入学金について、各養成所の実情に応じた見直しを行い、収入の確保に努めております。

IT化の推進及び活用

企業会計原則への移行に伴う新たな会計処理へ適切に対応するため、当機構においては、全施設に財務会計システムを導入しています。

この財務会計システムを有効活用して、各病院の月次決算の状況を把握し経営分析を行うことにより、問題点に対する改善を行っております。

(3) 固定負債割合の改善

各病院の機能の維持を図りつつ、適切な投資を計画的に行うことにより、機構の固定負債の減少を図ることとしております。建物整備にあたっては、一定の自己資金を用意することを原則とするなど、長期借入金の償還確実性等を確保するほか、建築コストの削減にも努めております。

3. 事業等のリスク

ここでは、当機構の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、以下のリスクには、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は平成17年12月1日現在において当機構が判断したものです。

(1) 国の政策及び外部評価に伴うリスク

当機構は、国の政策を実現するための機関であり、国の政策が当機構の業務に影響を与える可能性があります。

また、当機構の業務の実績については、通則法により、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならないこと及び当該評価の結果について、審議会等が必要な意見を述べることで定められております。

同法では、厚生労働大臣は、当機構の中期目標の期間の終了時において、両委員会から意見を聞き又は必要な勧告を受けた上で、業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとされており、評価の結果によっては、業務の運営形態等が見直される可能性があります。

(2) 診療報酬改定によるリスク

当機構の診療事業にかかる医業収益については、厚生労働大臣が定める診療報酬体系等に基づき算定されるため、概ね2年に1度実施される診療報酬改定により影響を受ける可能性があります。

当機構においては、病病連携・病診連携の推進による在院期間の短縮及び給与体系の見直しや医薬品等の共同購入の拡大による経費の圧縮により、リスクの軽減につとめております。

(3) 人材確保にかかるリスク

医師、看護師等の医療従事者について必要数を満たすことが出来ない場合、業務の運営に支障をきたす可能性があります。

当機構では、各病院において、医師の臨床研修体制の充実や看護師のキャリアパス制度の構築等による取り組みを行うとともに、本部においては、病院間医師派遣の仕組みを規定するなど医師の確保が困難な施設の支援を行うことにより、リスクの軽減に努めております。

(4) 訴訟リスク

医療事故の発生の場合によっては、医療事故訴訟等による賠償金が発生することがあります。

当機構では、医療安全管理のためのマニュアルの作成や医療従事者の研修の実施、医療機器の仕様の標準化等により医療安全対策の徹底を図っているほか、賠償金について損害補償損失引当金の計上等を行い、リスクの軽減に努めております。

(5) 医業未収金等の回収リスク

医業収益にかかる医業未収金（患者自己負担分）等の回収不能による損失を被る可能性があります。

当機構では、本部・ブロック事務所において各病院の状況を適宜把握し、病院に対して医業未収金等の回収にかかる指導を行うほか、医業未収金については、貸倒実績等に基づく貸倒引当金の計上を行う等により、リスクの軽減に努めております。

(6) 個人情報保護に関するリスク

何らかの事情により個人情報が漏洩した場合、不正利用などの事態が生じた場合において、「個人情報保護法」に抵触し、勧告、命令、罰則等を受け、社会的信用が低下する恐れがあります。

当機構においては、個人情報の取り扱い及び開示に関する手引きを作成し、全職員に対して周知を図るとともに、各病院で個人情報保護に関する研修会を実施するなど、リスクの軽減に努めております。

(7) 金利変動リスク

当機構では建物整備及び医療機器の整備について、財政融資資金借入れ等による資金調達を行っており、金利の急激な変動が生じた場合には、資金調達費用が増加する可能性があります。

(8) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは業務遂行上の事故の発生等を原因として損失を被る可能性があります。当機構では、内部規程、マニュアル等を整備し、全ての事務について事務内容や決裁権限を明確化し、また、内部監査の実施等により、リスクの軽減に努めております。

(9) システムリスク

コンピューターシステムのダウン及び誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被る可能性があります。当機構では、システムのアクセス制限やバックアップシステムの確立等によりリスクの軽減に努めております。

4 . 経営上の重要な契約事項等

該当事項はありません。

5 . 研究開発活動

(1) 一般臨床に役立つ独自の臨床研究の推進

当機構では、全国 146 力所（平成 17 年 7 月 1 日現在）のネットワークを活用した「EBM 推進のための多施設大規模臨床研究」を行っています。本研究事業のような多施設における大規模での臨床疫学研究は我が国では前例をみないものであります。

平成 16 年 7 月に外部委員から構成される臨床研究推進委員会を本部に設置し、研究課題の選定を行い、その結果、以下の 9 課題を選定し、多施設共同研究を開始しているところです。

【EBM 推進のための多施設大規模臨床研究】

平成 16 年度

人工栄養（中心静脈栄養もしくは経腸栄養）を行う際の医療行為の安全性、患者予後に関する観察研究

わが国の高血圧症における原発性アルドステロン症の実態調査研究

急性心筋梗塞全国共同悉皆調査による臨床評価指標とその評価

心房細動による心原性脳塞栓予防における抗血栓療法の実態調査

消化器外科手術の施設間技術評価法の確立

平成 17 年度

慢性呼吸器疾患における、機械的人工呼吸療法の適用基準、安全性、患者予後、医療費に関する観察研究

「EBM に基づく胃潰瘍診療ガイドライン」の妥当性に関する臨床的検討

ステロイド大量療法の安全性の確立に関する研究

急性腸間膜虚血症の疫学調査

(2) 政策医療ネットワークを活かした臨床研究の推進

臨床研究センター 8 施設を中心に、臨床の問題解決に焦点を当てた臨床研究課題を新たに募集、課題の選定を行い、臨床研究センターが主導となり、政策医療ネットワークを利用した 5 力年計画を基準とする研究計画を作成するとともに研究活動を開始しています。

臨床研究センター	疾患名	新規課題	継続課題
千葉東病院	腎疾患	2 件	3 件
東京医療センター	感覚器疾患	5 件	2 件
村山医療センター	骨・運動器疾患	3 件	-
相模原病院	免疫異常疾患	3 件	3 件
名古屋医療センター	血液・造血器疾患	7 件	3 件
京都医療センター	内分泌・代謝疾患	6 件	-
近畿中央胸部疾患センター	呼吸器疾患	-	5 件
長崎医療センター	肝疾患	1 件	3 件

これら政策医療ネットワークによる臨床研究の成果等を基に「人工呼吸器の標準化等に関する報告書」（平成 16 年 8 月 24 日）、「国立病院機構における結核患者の退院基準」（平成 17 年 2 月 7 日）を作成しております。

(3) 治験の推進事業

当機構では、質の高い治験を迅速に、しかも効率的に推進することを目標のひとつとしており、そのために、各病院での治験実施体制の強化に加えて、機構本部による各病院への支援、治験実施医師へのインセンティブの向上などをポイントとして進めております。

機構内治験実施体制の確立

本部に治験推進室を設置して、各病院に対する治験窓口として活用すると共に、各病院には治験管理責任者、治験管理実務責任者を定めて、本部と各病院との治験等に関する連絡・調整を行う治験ネットワークを平成 16 年 4 月から確立しております。

また、治験等依頼者に対する治験実施相談窓口を治験推進室に設け、治験実施相談業務も積極的に行っております。

病院に対する支援

治験等の受託、実施を円滑に行うために、各病院において治験を総括し、対外的な窓口となっている治験管理責任者や治験管理実務責任者を対象として、治験責任者会議を適宜開催して、本部と病院及び病院間の情報提供、情報交換を行っております。

また、本部に在籍している治験専門職の実務支援による治験実施体制の強化に取り組んでいます。

企業に対する対応

治験推進室と各病院の役割、治験実施体制や取り組み等について、東京と大阪において依頼者一括説明会（平成 16 年度においては、合わせて 728 名が出席）を開催しています。

また、本部治験推進室についてのパンフレットを作成し、製薬企業、医療機器企業に配布するとともにホームページを作成して情報を発信しています。さらに、企業を個別訪問し、当機構の治験への取組みや、治験実施相談業務等について説明を行っています。

治験等受託研究実績

平成 16 年度治験等受託研究実績 約 3,587 百万円

	平成 16 年度
治験実施症例	3,560 件
契約実施率	72.5%

契約実施率とは、当機構と依頼者の契約において登録を見込んでいた症例数に対し、当該年度に症例の登録を行った割合。

このような当機構の治験に対する取組みについては、政府（厚生労働省・文部科学省）が主催する全国治験活性化 3 カ年計画の実務者会議においても報告されております。

(4) 高度先端医療技術の開発や臨床導入の推進

高度先端医療技術として、新型ワクチン、最新の高度医療機器の開発、遺伝子治療、再生治療等の最先端の医療技術の開発を行い、以下のとおりの実績をあげることができました。

【最近の主な研究開発の実績】

重症急性呼吸器症候群（SARS）ワクチンの開発（近畿中央胸部疾患センター）
生体人眼の眼球光学特性の測定を可能とするP S F (点像強度分布関数)アナライザーの開発（東京医療センター）
難治性神経疾患の臨床応用としてヒト神経幹細胞一次プロセッシング及びメイン神経幹細胞バンクの技術の開発（大阪医療センター）
生体間移植として膵島移植免疫抑制法及び凍結保存法技術の開発（千葉東病院）
リン酸カルシウムセメント・ヒト遺伝子組換え骨形成蛋白複合体による骨形成促進技術の開発（村山医療センター）
予後不良原発性胆汁性肝硬変患者の判別マーカーによる測定技術の開発（長崎医療センター）

なお、平成16年4月には、千葉東病院において本邦2例目となる膵島移植を実施するなど、高度先端医療技術の臨床導入を積極的に行っております。

6 . 財政状態及び経営成績の分析

(1) 平成 16 年度末 (平成 17 年 3 月 31 日) における財政状態について

平成 16 年度末における資産は 1,150,569 百万円です。これらの資産のうち 931,879 百万円 (全体の 81.0%) を土地・建物・医療用器械備品等の有形固定資産が占めています。また、負債・資本においては、借入金 752,953 百万円が負債・資本全体の 65.4% を、政府出資金 144,240 百万円が全体の 12.5% を占めています。

【財政状態の概況】

平成 16 年度末		金額 (単位 : 百万円)
資産の部		1,150,569
	負債の部	912,547
	資本の部	238,021
負債・資本合計		1,150,569

(2) 平成 16 年度における経営成績について

平成 16 年度における経常収益は 746,059 百万円です。一方の経常費用は 745,863 百万円であり、経常利益は 196 百万円を確保しています。その他の臨時利益、臨時損失を加味した当期純損失は 1,560 百万円です。

【経営成績の概要】

	金額 (単位 : 百万円)
経常収益	746,059
経常費用	745,863
経常利益	196
臨時利益	23,277
臨時損失	25,034
当期純損失	1,560
当期総損失	1,560

(3) 平成 16 年度における行政サービス実施コスト計算書について

行政サービス実施コスト計算書は、納税者である国民の行政サービスに対する評価・判断に資するための独立行政法人独自の計算書類であり、独立行政法人の財務諸表の一つとして作成しております。行政サービス実施コストとは、「独立行政法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコスト」のことをいいますが、独立行政法人の損益計算書等には計上されないが、広い意味で最終的に国民の負担に帰すべきコストも存在します。行政サービス実施コスト計算書は、これらのコストを集約して表示しております。

科目	金額 (単位 : 百万円)
業務費用	54,236
損益外減価償却相当額	2,645
機会費用	3,467
行政サービス実施コスト	60,349

(4) 平成 16 年度財政投融资対象事業に関する政策コスト分析について

財政投融资を活用している事業については、将来の国民負担がどの程度になるかを明らかにする等のため政策コスト分析を行っており、分析結果については財務省より公表されています。

分析に当たっては一定の前提条件 (診療業務収入の伸率、人件費率の減、材料費率の

低減等)を設定して将来に亘るキャッシュ・フロー等を推計し、それに基づいて、国から将来に亘って投入される補給金等と、これまで投入された出資金等による利払い軽減効果(国にとっての機会費用)などの額を試算しています。

区分	政策コスト	分析期間
平成16年度	923億円	33年

注)政策コスト分析については105頁以降に掲載しています。

(5) 独立行政法人評価委員会における業績評価について

当機構は、通則法第32条に基づき、評価委員会の業績評価を受けています。以下は、平成16年度における当該評価結果を当機構が抜粋したものです。

平成16年度業務実績全般の評価

国立病院機構は、安全で質の高い医療を効率的に提供していくことが求められている。具体的には、国の医療政策を踏まえつつ患者の目線に立った適切な医療を提供する診療事業、国立病院機構のネットワークを活用した臨床研究事業、質の高い医療従事者を養成する教育研修事業等を安定的な経営基盤を確立しつつ効率的・効果的に運営していくことを目指している。

独立行政法人に移行した初年度にあたる平成16年度においては、新しい制度の中で、理事長のリーダーシップの下で、現場の裁量・権限の拡大等を通じて業務進行状況の迅速な把握と業務改善への取り組みが開始され、患者の立場に立った良質な医療と効率的・安定的な経営について職員が一体となって取り組むことの重要性についての意識改革も進み始めたことがうかがえる実績となっている。

特に、新たな独立行政法人制度の下で従来の経緯や方式にとらわれずに積極的な業務運営の効率化と収支改善に取り組み、初年度において中期目標に掲げる経常収支に係る目標を全体として達成した努力と実績は、特段の評価に値する。なお、病院の収支は種々の環境等にも左右されるものでもあることにも留意しつつ、今後とも中期目標の期間全体において目標値を達成できるよう努められたい。

平成16年度においては、救急医療への取り組みや病診連携・病病連携の推進等の地域との連携が進展しているほか、長期療養患者のQOLの向上に向けた取り組みなどに実績を上げている。

さらに、機構のネットワークを活かした臨床研究活動、EBMの推進に向けた新たな取り組み、質の高い治験の推進に向けた取り組みも開始され、初年度においても「結核の退院基準」の策定など成果を上げている。

また、災害等の活動においても新潟県中越地震時への対応などに実績を上げている。

今後とも、初年度の実績を基に、健全な経営と良質な医療のバランスがとれた取り組みを期待したい。

これらを踏まえると、中期目標の初年度に当たる平成16年度の業務実績については、全体としては国立病院機構の設立目的に沿って適正に業務を実施したと評価できるものである。現在、地域の医療機能の分化・連携の一層の推進等今後の医療提供体制のあり方等も議論されているが、全国に150近くの病院のネットワークからなる国立病院機構がこうした医療政策における役割等も踏まえ、今後ともそのネットワークを活用して積極的に国民医療の向上に貢献してゆく姿勢を期待したい。

なお、具体的評価内容等の全文につきましては、当機構ホームページ (http://www.hosp.go.jp/jouhoukoukai_teikyou.html) 又は厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2005/08/s0825-8.html>) に掲載されています。

第3 設備の状況

1. 設備投資の概要

平成16年度においては、病院の建替え、医療機器の購入など合計で37,916百万円の設備等支出を行っております。

2. 主要な設備の状況(平成17年3月31日現在)

(単位:百万円)

施設名称	建物	構築物	医療用 機械備品	その他 機械備品	小計	土地		合計
	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格		面積(m ²)	帳簿価格	
北海道がんセンター	2,350	32	595	119	3,098	22,234.44	2,271	5,370
札幌南病院	338	30	33	27	429	196,938.19	99	529
西札幌病院	1,486	46	189	64	1,786	47,262.34	3,565	5,351
函館病院	2,570	76	755	89	3,493	50,785.36	2,493	5,986
道北病院	734	63	170	167	1,135	59,104.20	1,374	2,509
帯広病院	3,257	185	316	122	3,882	67,721.82	1,159	5,041
八雲病院	1,543	21	74	36	1,676	84,855.40	690	2,366
弘前病院	539	208	285	47	1,080	47,324.97	1,440	2,521
八戸病院	239	7	35	5	288	24,143.20	677	966
青森病院	2,896	155	350	98	3,501	62,006.63	360	3,861
盛岡病院	983	31	77	14	1,107	39,056.71	1,290	2,397
花巻病院	593	150	49	49	843	143,248.14	616	1,459
岩手病院	332	50	71	30	485	196,535.64	456	941
釜石病院	299	28	36	16	380	0.00	0	380
仙台医療センター	4,316	248	489	692	5,747	67,013.57	4,391	10,138
西多賀病院	2,222	236	184	141	2,783	81,389.84	1,820	4,603
宮城病院	947	47	140	68	1,204	202,608.53	624	1,828
あきた病院	4,488	113	218	120	4,941	67,340.14	482	5,424
山形病院	793	46	88	32	960	52,884.16	1,687	2,648
米沢病院	415	24	71	19	530	91,419.03	809	1,340
福島病院	5,345	399	909	111	6,766	130,757.97	3,469	10,236
いわき病院	322	30	35	24	413	21,827.61	369	782
水戸医療センター	13,463	453	944	974	15,835	73,966.41	2,275	18,110
霞ヶ浦医療センター	922	12	202	85	1,222	110,507.66	2,431	3,653
茨城東病院	970	4	275	7	1,258	303,934.51	1,787	3,045
栃木病院	1,008	7	199	224	1,439	75,176.94	2,939	4,378
宇都宮病院	1,299	110	63	72	1,546	218,933.40	5,123	6,669
高崎病院	840	230	261	89	1,422	31,423.37	1,986	3,408
沼田病院	536	4	61	23	626	22,666.27	802	1,428
西群馬病院	1,052	16	277	52	1,399	230,957.57	748	2,147
西埼玉中央病院	1,044	24	247	73	1,390	39,805.60	1,867	3,257
埼玉病院	986	4	428	143	1,562	66,024.12	6,933	8,495
東埼玉病院	1,516	31	80	11	1,639	169,058.60	1,758	3,397
千葉医療センター	1,915	51	297	74	2,339	19,805.51	1,709	4,048
千葉東病院	599	51	1,230	197	2,078	119,748.92	4,024	6,102
下総精神医療センター	1,018	31	136	103	1,290	188,724.25	2,019	3,309

(単位：百万円)

施設名称	建物	構築物	医療用 機械備品	その他 機械備品	小計	土地		合計
	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格		面積 (㎡)	帳簿価格	
下志津病院	809	39	182	163	1,195	58,301.01	2,598	3,793
東京医療センター	10,786	4	585	332	11,709	103,517.31	36,525	48,234
災害医療センター	6,572	99	239	272	7,184	40,664.21	6,344	13,528
東京病院	8,511	0	679	351	9,542	220,464.90	11,460	21,002
村山医療センター	1,656	5	351	108	2,121	85,240.83	5,688	7,809
横浜医療センター	680	22	358	56	1,117	62,312.38	5,149	6,266
南横浜病院	304	13	94	23	436	29,016.52	2,600	3,036
久里浜アルコール症センター	878	3	124	38	1,044	143,807.07	6,831	7,875
箱根病院	641	29	84	28	784	90,820.41	2,452	3,236
相模原病院	1,471	3	462	370	2,308	96,327.41	7,594	9,902
神奈川病院	913	10	137	7	1,069	143,324.18	2,638	3,707
西新潟中央病院	1,765	17	176	121	2,081	66,273.84	1,823	3,904
新潟病院	944	13	151	70	1,179	82,457.62	948	2,127
さいがた病院	1,180	28	59	315	1,583	131,959.72	978	2,561
甲府病院	8,058	136	720	186	9,101	25,380.31	994	10,095
東長野病院	885	51	64	15	1,016	78,820.22	1,978	2,994
松本病院	917	0	109	34	1,062	26,277.52	1,072	2,134
中信松本病院	1,608	43	127	46	1,825	36,420.98	1,111	2,936
長野病院	4,569	95	136	421	5,222	37,157.01	1,531	6,753
小諸高原病院	586	34	80	18	720	243,842.82	951	1,671
富山病院	731	46	107	7	893	77,193.45	450	1,343
北陸病院	775	9	27	3	816	192,443.46	1,223	2,039
金沢医療センター	3,845	86	416	360	4,708	36,997.41	5,234	9,942
金沢若松病院	121	6	31	0	159	44,763.64	1,390	1,550
医王病院	267	87	32	38	425	33,975.43	807	1,233
七尾病院	195	2	49	20	268	31,540.53	172	440
石川病院	777	68	295	35	1,178	230,572.45	2,379	3,557
長良医療センター	4,962	51	877	106	5,997	48,638.39	1,706	7,703
静岡てんかん・神経医療センター	3,766	239	844	97	4,948	32,158.68	1,746	6,695
静岡富士病院	409	185	151	46	792	41,170.66	744	1,536
天竜病院	762	130	64	49	1,006	197,682.41	3,052	4,059
静岡医療センター	5,490	162	1,071	98	6,822	47,108.26	5,653	12,475
名古屋医療センター	4,453	76	579	315	5,424	50,825.09	8,540	13,965
東名古屋病院	486	4	182	84	756	133,007.77	6,517	7,274
東尾張病院	603	15	12	14	645	115,990.30	4,059	4,705
豊橋医療センター	9,603	284	1,014	217	11,120	62,340.88	4,193	15,314
三重病院	1,965	142	175	98	2,381	195,421.58	1,711	4,092
鈴鹿病院	765	33	65	29	893	48,916.89	876	1,769
三重中央医療センター	6,342	205	314	50	6,913	64,516.73	1,325	8,239
榊原病院	765	68	8	17	858	45,289.46	260	1,118
福井病院	2,040	96	534	36	2,708	29,820.68	663	3,372
あわら病院	400	111	35	15	564	74,397.85	362	926
滋賀病院	2,664	78	500	59	3,302	32,284.73	1,227	4,530

(単位：百万円)

施設名称	建物	構築物	医療用 機械備品	その他 機械備品	小計	土地		合計
	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格		面積 (㎡)	帳簿価格	
紫香楽病院	970	49	48	19	1,088	60,805.50	993	2,081
京都医療センター	6,835	241	571	1,374	9,022	66,678.94	5,980	15,003
宇多野病院	2,147	65	273	718	3,204	71,435.79	5,136	8,341
舞鶴医療センター	1,217	21	321	122	1,683	60,957.24	3,170	4,853
南京都病院	1,555	47	145	35	1,784	135,569.41	1,839	3,624
大阪医療センター	9,946	208	837	118	11,110	54,912.84	26,002	37,112
近畿中央胸部疾患センター	2,611	133	248	257	3,251	82,543.81	7,764	11,016
刀根山病院	3,449	151	180	68	3,850	0.00	4	3,855
大阪南医療センター	18,420	644	926	593	20,585	64,546.65	3,641	24,227
神戸医療センター	2,461	810	449	1,214	4,935	54,186.07	7,661	12,597
姫路医療センター	7,871	202	443	871	9,389	37,245.03	4,434	13,823
兵庫青野原病院	772	5	34	66	879	111,250.15	1,129	2,009
兵庫中央病院	1,758	284	196	70	2,310	162,130.51	7,276	9,587
奈良医療センター	2,418	161	589	142	3,311	80,647.67	3,754	7,065
松籟荘病院	1,738	66	41	13	1,860	61,513.03	2,824	4,684
南和歌山医療センター	2,856	54	310	111	3,333	52,919.51	3,044	6,377
和歌山病院	1,163	14	157	272	1,608	59,025.71	632	2,240
西鳥取病院	5,229	133	210	90	5,663	94,596.67	921	6,584
米子医療センター	295	1	175	90	563	26,879.95	778	1,341
鳥取病院	104	0	12	1	118	35,460.76	1,730	1,848
松江病院	1,151	213	146	17	1,528	130,158.76	3,553	5,082
浜田医療センター	1,298	14	246	50	1,609	26,577.24	1,111	2,721
岡山医療センター	20,034	1,123	970	332	22,461	52,760.57	2,671	25,132
南岡山医療センター	395	4	202	24	626	196,775.09	2,193	2,819
呉医療センター	15,383	482	819	384	17,071	78,803.60	6,500	23,571
福山医療センター	412	0	324	275	1,013	23,016.38	3,136	4,149
大竹病院	5,348	360	260	37	6,006	36,876.16	1,954	7,961
東広島医療センター	2,515	99	558	117	3,291	202,386.94	7,016	10,307
原病院	193	64	103	16	377	62,892.87	1,383	1,760
賀茂精神医療センター	1,467	102	69	55	1,694	247,956.44	5,207	6,901
関門医療センター	170	27	242	48	487	42,310.94	2,865	3,352
山陽病院	2,831	206	142	87	3,268	223,407.72	4,244	7,513
岩国医療センター	1,215	70	306	400	1,992	88,183.21	3,827	5,819
柳井病院	923	228	52	37	1,242	98,595.26	1,132	2,375
東徳島病院	1,204	111	82	51	1,449	53,438.11	2,190	3,640
徳島病院	1,832	117	245	56	2,251	158,920.80	2,258	4,509
高松東病院	338	135	144	18	637	84,247.06	845	1,482
善通寺病院	1,384	67	229	42	1,723	80,146.59	2,980	4,703
香川小児病院	303	23	183	20	530	40,271.74	759	1,289
四国がんセンター	785	17	331	34	1,168	50,643.20	2,976	4,144
愛媛病院	1,205	65	198	46	1,515	162,052.40	8,600	10,115
高知病院	6,666	356	399	73	7,496	46,053.56	3,103	10,599
小倉病院	793	18	246	107	1,165	69,308.67	5,013	6,179
九州がんセンター	212	274	414	178	1,078	100,440.02	7,119	8,197

(単位：百万円)

施設名称	建物	構築物	医療用 機械備品	その他 機械備品	小計	土地		合計
	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格		面積 (㎡)	帳簿価格	
九州医療センター	5,825	81	702	436	7,045	51,015.85	9,499	16,544
福岡病院	196	34	146	146	525	56,397.65	3,065	3,590
大牟田病院	1,466	92	177	82	1,818	88,368.20	1,169	2,987
福岡東医療センター	1,061	54	271	152	1,540	188,353.43	8,220	9,761
佐賀病院	672	2	150	15	841	19,950.71	1,500	2,341
備前精神医療センター	1,064	41	57	81	1,245	278,634.35	4,280	5,525
東佐賀病院	1,086	102	96	231	1,517	95,218.48	2,000	3,517
嬉野医療センター	5,041	171	791	323	6,326	115,552.68	4,100	10,426
長崎病院	477	13	44	34	570	944.42	69	640
長崎医療センター	14,191	947	1,451	898	17,488	132,482.20	2,433	19,921
長崎神経医療センター	539	3	293	539	1,375	49,338.05	850	2,226
熊本医療センター	1,064	29	385	68	1,547	54,907.32	6,259	7,807
熊本南病院	536	16	113	37	703	159,565.94	1,739	2,442
菊池病院	538	10	67	23	638	115,813.13	1,042	1,681
熊本再春荘病院	1,014	54	211	126	1,407	175,657.36	2,037	3,445
大分医療センター	319	43	329	126	818	30,435.20	1,300	2,118
別府医療センター	763	71	238	246	1,319	111,278.50	5,335	6,654
西別府病院	475	36	105	108	725	59,409.81	4,000	4,725
宮崎東病院	998	71	208	142	1,421	95,566.81	1,109	2,530
都城病院	725	15	151	108	1,001	50,840.04	990	1,991
宮崎病院	743	60	148	47	999	167,621.51	1,575	2,575
九州循環器病センター	3,786	48	481	131	4,447	45,887.59	6,716	11,164
指宿病院	978	98	93	49	1,220	183,970.79	1,868	3,089
南九州病院	3,377	37	342	116	3,874	72,744.79	2,357	6,231
沖縄病院	859	48	230	89	1,227	50,219.34	2,519	3,747
琉球病院	929	64	63	11	1,069	50,367.29	836	1,905
病院 - 計	360,763	15,856	42,662	22,164	441,446	-	470,357	911,804
本部	1,609	15	0	69	1,694	-	8,048	9,743

総合計	362,372	15,872	42,662	22,234	443,140	-	478,406	921,547
-----	---------	--------	--------	--------	---------	---	---------	---------

3. 設備の新設・除却等の計画

平成 17 年度の主要な設備等の支出計画については、病院の建替えや医療機器の購入等のため 44,378 百万円を施設整備費等の予算として計上しております。

第4 発行者の状況

1. 資本金残高の推移

当機構は平成 16 年 4 月 1 日に設立されたため、資本金の推移は平成 17 年 3 月 31 日現在の資本金残高のみを記載しております。

当機構における平成 16 事業年度末の資本金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

平成 16 事業年度末現在	144,240
---------------	---------

2. 役員の状況

(平成17年4月1日現在)

役職	氏名 (生年月日) 担当業務	任期	経歴
理事長	矢崎 義雄 (昭和13年6月15日生)	自平成16年4月1日 至平成20年3月31日	昭和39年 東京大学医学部第三内科勤務 平成3年 東京大学医学部教授 平成7年 東京大学医学部長 平成12年 国立国際医療センター総長
副理事長	河村 博江 (昭和22年10月3日生)	自平成16年4月1日 至平成20年3月31日	昭和47年 厚生省入省 平成9年 厚生省大臣官房人事課長 平成11年 厚生省保健医療局国立病院部長 平成14年 厚生労働省社会・援護局長
理事	樋口 正昇 (昭和28年6月19日生)	自平成16年7月23日 至平成18年3月31日	昭和51年 厚生省入省 平成11年 厚生省保健医療局国立病院部運営企画課長 平成13年 環境事業団地球環境基金部長 平成15年 厚生労働省社会・援護局総務課長
	白石 博之 (昭和22年1月17日生)	自平成16年4月1日 至平成18年3月31日	昭和45年 大蔵省入省 平成6年 大蔵省大臣官房地方課長 平成11年 会計検査院第三局長 平成14年 会計検査院事務総局次長
	松原 了 (昭和24年5月28日生)	自平成16年4月1日 至平成18年3月31日	昭和49年 慶應義塾大学附属病院勤務 平成11年 厚生省生活衛生局食品保健課長 平成13年 厚生労働省中国四国厚生局長 平成14年 厚生労働省関東信越厚生局長
	柴山 弘司 (昭和17年10月29日生)	自平成16年4月1日 至平成18年3月31日	昭和36年 国立豊岡療養所勤務 平成6年 厚生省保健医療局国立病院部企画課国立病院・療養所対策室長 平成9年 厚生省保健医療局国立病院部職員厚生課長 平成12年 日本赤十字社事業局医療事業部長
理事 (非常勤)	平賀 英一 (昭和24年6月21日生)	自平成16年4月1日 至平成18年3月31日	昭和47年 トヨタ自動車(株)入社 平成12年 トヨタ自動車(株)調査部長 平成16年 東海学園大学教授
	谷 修一 (昭和14年3月20日生)	自平成16年4月1日 至平成18年3月31日	昭和39年 千葉県市原保健所勤務 平成7年 厚生省健康政策局長 平成10年 (社)全国社会保険協会連合会副理事長 平成13年 国際医療福祉大学学長
	櫻井 芳明 (昭和15年4月3日生)	自平成16年4月1日 至平成18年3月31日	昭和46年 東北大学医学部附属病院院長町分院勤務 平成10年 国立仙台病院診療部長 平成11年 国立仙台病院副院長 平成15年 国立仙台病院院長
	高橋 俊毅 (昭和17年11月11日生)	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	昭和42年 九州大学医学部附属病院勤務 平成7年 国立相模原病院副院長 平成11年 国立相模原病院院長 平成15年 国立病院横浜医療センター院長
	齋藤 英彦 (昭和14年2月8日生)	自平成16年4月1日 至平成18年3月31日	昭和43年 米国ボストン小児病院勤務 平成3年 名古屋大学医学部長 平成10年 名古屋大学医学部附属病院院長 平成13年 国立名古屋病院院長

役 職	氏 名 (生年月日) 担当業務	任 期	経 歴
理 事 (非常勤)	葛谷 英嗣 (昭和 16 年 12 月 11 日生)	自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日	昭和 42 年 京都大学医学部附属病院勤務 昭和 62 年 京都大学医学部助教授 平成 13 年 国立京都病院長
	佐治 文隆 (昭和 19 年 1 月 10 日生)	自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日	昭和 44 年 大阪労災病院勤務 平成 10 年 大阪大学医学部臨床教授 平成 13 年 大阪府立成人病センター診療局長 平成 15 年 国立病院呉医療センター院長
	宮崎 久義 (昭和 17 年 5 月 29 日生)	自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日	昭和 46 年 熊本大学医学部附属病院勤務 昭和 54 年 熊本大学附属病院講師 昭和 55 年 富山医科薬科大学附属病院助教授 平成 4 年 国立熊本病院長
	内藤 正子 (昭和 17 年 1 月 29 日生)	自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日	昭和 38 年 国立舞鶴病院勤務 平成 9 年 国立大阪病院看護部長 平成 13 年 特定医療法人愛仁会高槻病院副院長・看護部長 平成 16 年 大阪医療センター副院長
監 事 (非常勤)	小野 高史 (昭和 25 年 11 月 4 日生)	自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日	昭和 48 年 日本興業銀行入社 平成 15 年 東海旅客鉄道株式会社執行役員事業推進本部副本部長 平成 16 年 東海旅客鉄道株式会社執行役員監査部長
	石尾 肇 (昭和 35 年 12 月 1 日生)	自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日	昭和 59 年 監査法人西方会計事務所勤務 昭和 63 年 石尾公認会計士事務所開設 平成 10 年 株式会社エムエムピージー・エーマック設立

3. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 法による規制

主務大臣等

当機構の主務大臣は、機構法第 21 条により厚生労働大臣とされており、厚生労働大臣は通則法第 20 条及び第 23 条により、理事長及び監事の任命及び解任することができますとされています。また、当機構は、業務方法書の作成及び変更、中期計画の作成及び変更、長期借入や債券発行の際には、厚生労働大臣の認可を受けることとされています。

会計監査人による監査

当機構は、通則法第 39 条により、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、厚生労働大臣から選任された会計監査人の監査を受けることになっており、また、通則法第 38 条第 2 項により、財務諸表を厚生労働大臣に提出するときは、会計監査人の意見を付すことになっています。

このように監査を受けた財務諸表等を作成・公表することで、当機構の会計処理に係る透明性の向上に努めています。

(2) 外部評価

評価委員会による評価

評価委員会は、厚生労働大臣が、当機構の中期目標を定め、又は、中期計画を認可するときに意見を述べることとされており、各事業年度及び中期目標期間の終了後は、当該期間の業務の実績について評価し、必要があると認めるときは、当機構に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることとなっております。

また、評価の結果は、当機構及び審議会等へ通知され、審議会等は通知された評価の結果について、必要な意見を述べる仕組みとなっています。

なお、評価結果の通知内容は公表しなければならないこととなっております。

その他にも、評価委員会は、厚生労働大臣が財務諸表の承認をするときなど、法律に定められたものについて意見を述べることとなっており、当機構は、議案に応じて必要となる説明を行っています。

会計検査院による検査

当機構に対しては会計検査院法に基づいて、会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われています。

当該検査のポイントは以下のとおりです。

- ・ 正確性：決算が予算処理の状況を正確に表示しているか。
- ・ 合规性：会計処理が予算や法令などに従って適正に処理されているか。
- ・ 経済性・効率性：事務・事業が経済的、効率的に実施されているか。
- ・ 有効性：事業が所期の目的を達成し、また、効果を上げているか。

(3) 内部管理等の体制

役員による運営

当機構は、理事長、副理事長及び理事等により構成される役員会において、業務の運営に関する重要事項及びその業務の遂行に関する必要な事項について審議を行います。

監事による監査

当機構は、厚生労働大臣より監事 2 人が任命されており、機構の業務及び会計に関する監査を行っています。監査結果は監査報告書として理事長に提出しますが、この際、是正又は改善が必要と認めるときは、意見として付すことができるとともに、厚生労働大臣に対しても意見を提出することができます。

内部監査

理事長は、業務の適正かつ能率的な執行を図るとともに会計処理の適正を期すために、役職員に命じて内部監査を行うことができます。

なお、当機構においては、本部（ブロック事務所含む）に内部監査を実施するための部署を置き、各病院に対する監査を実施することとしております。